

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2 1 5
		決裁期日	平成 2 2 年 9 月 1 7 日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進委員会（第 7 回）		
日 時	平成 2 2 年 9 月 1 4 日（火） 午後 7 時～午後 9 時 2 0 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	委員 8 人 町民生活課事務局 3 人 合計 1 1 名		

内 容

〔進行：町民生活課長〕

町民生活課長から、欠席連絡のあった委員について報告。

あいさつ

三島会長： 第 7 回会議を開催する。パブリック・コメントの関係で最後まで終わらせたいと思っている。

町民生活課長： 要綱に基づき、ここから先は会長が進行する。

議題

1 協働のまちづくり基本指針について

基本指針（全体部分）の協議

三島会長： それでは「7. 協働を進めるための方策」から進みたい。

吉岡主幹： 「7. 協働を進めるための方策」と「8. 協働に期待される効果」を朗読。

「7. 協働を進めるための方策」「(1) 町民・地域コミュニティ」の変更点を説明。

- ・ 以前まで「(1) 町民」と「(2) 地域コミュニティ」は別々だったが同じような説明になってしまうのと分かりやすくなるので1つにまとめた。
- ・ 前回話があったように、課題に載っていることは、方策に載せるという形にした。
- ・ 平成 1 6 年から行財政計画に基づき取り組んできたが、その計画が終了し、引き続き健全な財政基盤を維持しながら、協働のまちづくりを進めるために、平成 2 2 年から 2 6 年までの 5 年間の町政運営改善プラン 2 2 が策定され、その計画にある協働に関する内容を推進方策の例示に入れた。

島瀬委員： 文章の表現だが、13 ページ「人材の育成」の 4 行目にある「積極的に参加させて」を「積極的な参加を促し」にするといいと思う。

吉岡主幹：（協議の結果）「積極的な参加を促し」に変更したいと思う。同様に 14 ページの「人材の育成」の同様に変更したい。

久我委員から欠席の電話をいただいた際に、「(1) 町民・地域コミュニティ」の「町内会

への加入と行事の開催」をもっと具体的に書いたほうがいいのかという意見をいただいた。

島瀬委員： 具体的な活動を書く必要があるだろうか。

瀬川委員： 推進方策の例示の部分が具体的な例になっていると思うので、文章のほうを増やす必要はないと思う。

持安委員： 瀬川委員の意見に賛成で、これから概要版を作る際に重要なのは推進方策の例示になると思う。例示は準備委員会のときのワークショップの内容なので残さなければならぬが、具体化を図り、概要版のほうに生かしていかなければならないと思っている。

吉岡主幹： 町内会行事への顔ぶれが毎回同じという話を聞く。

持安委員： 行事で集まっているときにどうして他の人が出てこないのか話題になればいいと思う。そして、どうやって出てきてもらうか考え、そこにてこ入れする人が必要だと思う。また、先進的な町内会を見に行くなど、方法は色々だと思う。

平倉委員： 私の町内会では花見と新年会と総会くらいしかないのだが、他の町内会ではどうなのだろうか。

吉岡主幹： それらの行事にスポーツ行事が入る程度で、町内会の活動は衰退してきている。

三島会長： よろしければ次に進みたい。

吉岡主幹： 「(2) 町民活動団体」の変更点を説明。

- ・ 新たに「 NPO 団体設立の支援」を載せた。

町民生活課長： 「 NPO 団体設立の支援」の 1 行目の「 NPO 団体の存在が欠かせません。」とあるが、うちの町に NPO 団体は 1 つしかないのにこんな文章を入れてもいいのだろうか。これでは NPO 団体でなければ、協働ではないような印象をうける。

吉岡主幹：(協議の結果) 「 NPO 団体の ~ 新たな」までを削除する。

町民生活課長： ここには町民活動団体の方策が書かれている。 NPO 団体が設立の支援をするという意味ではないので、この文章はここに書くのではなく、行政のほうに移すべきではないか。

瀬川委員： 町には NPO 団体やボランティア団体はまだまだ必要なもので、 NPO 団体の設立についての項目は必要だと思う。

町民生活課長： 前回の資料の「 6 . 上富良野町の現状と課題」 「(2) 町民活動団体」に「 NPO 団体が極めて少ないこと」という文章が載っているので、方策には必要ないのではないだろうか。もしくは、「 NPO 団体の設立」にするならば、そのまま残せると思う。

瀬川委員： 協働の相手が NPO 団体や、ボランティア団体であるっていうのは方策の前に書いていることだと思うので、それを受け、この文章があってもいいと思う。また、支援という言葉は確かに行政が行うことなのでなくしてしまってもいいと思う。

町民生活課長： 支援ではなく設立として入れるといいと思う。また、 NPO 団体ではなく町民活動団体にしたほうがいいのかではないだろうか。

吉岡主幹： では、「 町民活動団体の設立」としていいだろうか。もしくは、「 町民活動団体の設立と継続」にしたほうがいいのか。

瀬川委員： 数が少ないので「 町民活動団体の設立」でいいと思う。

町民生活課長： 1 行目の「 NPO 団体の存在が欠かせません。」を「町民活動団体の存在が欠かせません。」にしたほうがいいのか。

三島会長： これでよろしいだろうか。(了承)

「(2) 町民活動団体」はこれでいいだろうか。よければ次に進みたい。

吉岡主幹： 「(3) 企業等」の変更点を説明。

- ・ 内容は素案の役割の部分から持ってきている。

三島会長： 「(3) 企業等」はこれでよければ次に進みたい。

吉岡主幹： 「(4) 行政」の変更点を説明。

- ・ 素案の役割と方策を一緒に載せている。
- ・ 「意識の改革」の下から3行目「協働をテーマとした～必要です。」を加えた。
- ・ 「情報の共有化」を「情報の提供と共有」に変更。また、の「協働のまちづくりには、～要素となります。」の部分へ移動した。
- ・ 「情報の提供と活動への支援」は情報についての内容を「情報の提供と共有」に移動したので「活動への支援」に変更。
- ・ 「協働のまちづくりのための推進・体制づくり」を「推進体制づくり」に変更。推進方策の例示は町政運営改善プラン22の内容を新たに16項目増やした。

町民生活課長： 概要版の作成が方策のどこにもないが「活動への支援」の推進方策の例示の「わかりやすい行政情報の提供」の前に入れるといいのではないかと。

三島会長： 「わかりやすい行政情報の提供」の前に「協働のまちづくり基本指針と概要版の作成、配布」を入れてよろしいか。(了承)

町民生活課長： 「推進体制づくり」の推進方策の例示【第2段階】に「協働に関するコーディネート機能の強化」と書いてあるが、コーディネートという言葉はわかりづらいのではないかと。

持安委員： 相互調整という言葉を使うこともある。

三島会長： 相互調整という言葉に変更していいだろうか。(了承)

吉岡主幹： 【第1段階】の「ボランティアの育成を含むボランティアセンターの活性化、有償ボランティア制度の検討」の「ボランティアの育成を含む」という部分を加えたことについてどうか。

持安委員： それより、有償ボランティアの方が疑問に思われてしまうかもしれない。しかし、方策なので残してもいい。

吉岡主幹：(協議の結果) ボランティアセンターの活性化と有償ボランティアを別項目にする。

「ボランティアセンターの活性化」とあるが行政の方策なので、「ボランティアセンターの活性化の支援」にしたほうがいいのではないかと。また、「ボランティアの育成を含む」は削除する。

(了承)

三島会長： ここまでよろしいだろうか。よければ次に進みたい。

吉岡主幹： 「8. 協働に期待される効果」の変更点を説明。

- ・ 前回に載せた「(4) 共通の効果」を削除した。

町民生活課長： 「(3) 行政」の の最後の方に「職員の意識向上」という言葉が2回出てくるので、「職員の意識向上と業務の効率化が図られます。」と変えるといいと思う。

三島会長： そのように変更していいだろうか。(了承)

2 今後のスケジュールについて

吉岡主幹： 今後のスケジュールについて説明。

松下副会長： パブリック・コメントの意見は次回の会議前にもらいたい。

吉岡主幹： 意見を回収、整理して早急に配付する。

概要版は事務局から案を出したほうがいいのか。もしくは、何も無いところから、意見をい

ただいたほうがいいだろうか。

持安委員： 2回の協議で概要版の決定まで行くには時間が足りないのではないかと思います。

瀬川委員： 概要版作成の期限を決めなくてもいいのではないかと思います。

持安委員： 委員の皆さんの中には概要版のイメージがあると思うので、すり合わせをしていかなければならないと思う。

瀬川委員： 次回は皆さんに考えてきていただいたものを参考に案を作るといいと思う。

三島会長： 次回は事務局案はなしということでもいいだろうか。

持安委員： パーツを作ってきてもらえると協議しやすいと思う。

瀬川委員： 1度、何も無い状態で協議して、考えを出してもらおうという会議もいいかもしれない。

吉岡主幹：(協議の結果)事務局案を作るより、皆さんの魂が入る。大分市が取った手法です。

では、基本指針を分かりやすいことばのパーツ(部品)にして、それを元に協議いただく。

3 その他

三島会長： 次回会議の日程は、10月27日(水)午後7時からとする。

島瀬委員： もう夜が暗くなるのも早くなったので、会議の開始時間を早くすることはできないのだろうか。

瀬川委員： 10月下旬は農作業がまだあるため、厳しい。11月以降の会議なら可能かと思う。

三島会長： では、11月以降は開始時間を変更したいと思う。

閉 会 [会議終了 : 21 時 20 分]

上富良野町協働のまちづくり推進委員会 委員名簿

任期：平成22年6月29日から平成24年3月31日まで

7

	所属団体・機関の名称	氏 名	備 考	9月14日
1	住民会長連合会	上 村 勉		
2	住民会長連合会	松 下 力		
3	社会福祉協議会	持 安 弘 行		
4	NPO法人たんぼぼの会	三 島 功 士		
5	ふらの農業協同組合上富良野支所	瀬 川 英 樹		
6	商工会	境 一 義		
7	生活安全推進協議会	島 瀬 良 一		
8	女性連絡協議会	中 澤 正 子		
9	リフレッシュ・マイタウン・かみふらの	奥 田 哲 也		
10	公募	大 内 和 行		
11	公募	徳 武 良 弘		
12	公募	久 我 みち子		
13	公募	平 倉 範 子		

8